

令和2年4月13日

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた 小・中学校の臨時休業の延長について

本市では、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止に向けて取り組んでおり、全ての市立小・中学校を4月17日（金）までの間、臨時休業としていましたが、本日の宮城県教育委員会の要請を受け、県立学校対応と同様に5月6日（水）まで臨時休業を延長することとしました。

県内においても感染者が増加傾向にあり、令和2年4月9日の宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、県の医療体制は、医療面でのフェーズが「感染初期」から「移行期」へ深刻化したとの判断が示されたところであり、「感染拡大警戒地域」への移行を警戒すべく、感染拡大防止に向けて極めて重要な時期を迎えています。

このことから、知事等により当分の間、不要不急の外出自粛の要請がなされていることや、専門家の助言等を踏まえ、何よりも子どもたちの健康・安全を第一に考え、感染リスクにあらかじめ備える観点から臨時休業を延長するものです。

なお、市立幼稚園、保育所、放課後児童クラブについては、受け入れを行います。放課後子ども教室については開催しません。

〔問い合わせ〕  
教育委員会教育部  
次長兼学校教育管理監 二階堂順一郎  
TEL：0220-34-2679（直通）